



サントリー酒類が一六堂<3366>株式の変更報告書を提出（保有減少）



一六堂<3366>について、サントリー酒類が1月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「社名変更のため」によるもの。

報告書によると、サントリー酒類の一六堂株式保有比率は、4.69%と0.47%減少した。

報告義務発生日は、2015年1月1日。